

平成 24 年第 3 回定例会(9 月)議決結果

第3回定例会が平成 24 年 9 月 5 日から 18 日までの 14 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 19 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について

社会福祉法人に対する補助金の支出手続を定めるため、社会福祉法第 58 条第 1 項の規定に基づき条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例の制定について

社会福祉法第 107 条に規定する地域福祉計画を策定及び推進するため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町災害対策本部条例の制定について

災害対策基本法第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

災害対策基本法の一部を改正する法律が平成 24 年 6 月 27 日に公布・施行されたことに伴い、芦屋町防災会議条例の一部を改正するものです。

(可決 満場一致)

【予 算】

●平成 24 年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ 1 億 1,200 万円の増額補正を行うものです。

歳入＝普通交付税 8,102 万円や臨時財政対策債を増額計上しているほか、福岡県介護基盤緊急整備補助金など県補助金 3,702 万円を措置しています。

歳出＝財政調整基金積立金 5,100 万円や芦屋町介護基盤緊急整備補助金 2,625 万円を計上しているほか、社会福祉協議会補助金 440 万円や観光協会運営費補助金 401 万円、水田農業担い手機械導入支援事業補助金 354 万円を措置しています。また、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として文書整備業務委託を計上しています。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 1 号)について

収入では、ボートピア勝山の施設譲渡に伴い、開催収入などの営業収益 534 万 2,000 円を増額計上しています。支出では、ボートピア勝山の施設譲渡に伴うボートピア勝山及び場外発売受託事業費並びに芦屋本場の大型映像装置更新に伴う開催費などを計上し、営業費用 2,689 万 3,000 円を減額しています。

(可決 賛成多数)

【決 算】

●平成 23 年度芦屋町一般会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(認定 賛成多数)

●平成 23 年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町訪問看護特別会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町病院事業会計決算の認定について

●平成 23 年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について

(認定 満場一致)

【人 事】

●芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

伊藤重美氏の任期満了に伴い、今村智皓氏の選任が提案されたものです。

氏 名 今村 智皓

生年月日 昭和 17 年 1 月 21 日

住 所 芦屋町大字山鹿

(同意 満場一致)

【報 告】

●財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づく報告が行われました。

●平成 23 年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が行われました。

●**専決処分事項の報告について**

町営住宅使用料の滞納者に対し、訴訟による建物明渡等の請求を行いましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定による報告が行われました。

●**専決処分事項の報告について**

芦屋東小学校外部改修工事の請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定による報告が行われました。

【**請 願**】

●**拉致問題意見書決議(案)に関する請願について**

北朝鮮に拉致された日本人の救出を求める意見書の提出を求める請願書です。
(採択 満場一致)

【**意見書**】

●**地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について**

国に対し、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを要望する意見書を関係機関に提出するものです。
(可決 満場一致)

●**北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について**

請願採択に伴い、国に対し、全ての拉致被害者を早急に救出するよう要望する意見書を関係機関に提出するものです。
(可決 満場一致)